

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 三宅町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	205	農業就業者数	146	認定農業者	3
自給的農家数	94	女性	73	基本構想水準到達者	0
販売農家数	111	40代以下	29	認定新規就農者	1
主業農家数	5	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	7			集落営農経営	0
副業的農家数	99			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	129	18			147
経営耕地面積	84	6	5	1	0
遊休農地面積	4.13	1.66			5.79
農地台帳面積	131.86	19.59			151.45

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	9
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	147 ha	5.43 ha	3.7 %
課 題	農地の活用を図る上で耕作者の高齢による、離農、相続による農地の分散などが課題となり、担い手に農地の利用集積を促進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5.63 ha (うち新規集積面積 0.2 ha)
	目標設定の考え方: 農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成を目指す。
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の周知を図るとともに、中間管理機構の周知を行うことにより啓発活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成、確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	農地中間管理機構などの利用について周知を行い、新たな農業者が参入しやすい状況をつくる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	152.79 ha	5.8 ha	3.8 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への適切な指導が必要。利用状況調査の継続により、農地の遊休化を防止する対策が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3 ha		
	目標設定の考え方: 前年度目標と同程度とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全域を農業委員、職員等で調査する。遊休化している場合は、区分状況を記録し、調査後にデータ入力をおこなう。 ・農地中間管理機構の借受基準の適合確認も併せておこなう。 ・前年農地利用意向調査で回答のあった農地について現況の確認をおこなう。 ・遊休農地の所有者に今後の農地利用について意向調査を実施し、農地の適正な利用の指導を実施し、必要に応じて仲介をおこなう。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～12月	12月～1月	
その他	-		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	147 ha	ha
課 題	登記地目が農地となっている土地に、古くから建物が建っていることについて相談が寄せられることがある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌等で農地法の周知を図る。 ・農業委員との連携による農地パトロールの強化。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入